第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　平成29年5月2日　火曜日　官　報　（号外政府調達第83号）

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の変更　21

招請
資料提供招請に関する公表　21
意見招請に関する公示　21

随意契約
随意契約に関する公示　21

落札
落札者等の公示　23

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年5月2日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　横内　憲二
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1)　品目分類番号　72
(2)　購入等件名及び数量
面接による世論調査業務　一式
(3)　調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4)　履行期間　平成29年７月10日から平成29年12月15日
(5)　履行場所　全国
(6)　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(7)　電子入札システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（情報処理）」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
(4)　調査員による個別訪問面接聴取法により、全国を対象とした3,000サンプルの調査を行うことを下記ア及びイにより証明し、競争に参加することを認められた者であること。
ア　過去３か年における全国の個人を対象とした個別訪問面接聴取法による調査実績
イ　全国を対象として層化二段無作為抽出法により抽出した3,000サンプルの調査を行うことができる体制を明示するもの
(5)　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第２係　本山　　愛　電話03―5253―2111　内線82324
(2)　入札説明書の交付方法　上記３の(1)の場所にて交付する。
(3)　調査実施体制証明書等の受領期限　平成29年６月26日午後３時
(4)　入札書の受領期限　平成29年７月３日午後３時（郵送による場合は平成29年７月３日午前11時までに必着のこと）
(5)　開札の日時及び場所　平成29年７月３日午後３時　内閣府庁舎１Ｆ第一入札室
4　その他
(1)　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、「政府電子調達（ＧＥＰＳ）システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを受領期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要。
(6)　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7)　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Yokouchi Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
(2)　Classification of the services to be procured : 72
(3)　Nature and quantity of the services to be required : Services of public opinion surveys with interview method 1 set
(4)　Fulfillment period : From 10 July, 2017 to 15 December, 2017
(5)　Fulfillment place : The whole Japan
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C "offer of services etc (information service)" in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2016, 2017 and 2018